

日薬連発第 444 号

2019 年 6 月 3 日

加盟団体 殿

日本製薬団体連合会

**ビタミン主薬製剤製造販売承認基準の一部改正に関連する通知等について**

下記のビタミン主薬製剤に関する通知及び事務連絡を、各都道府県知事、各都道府県衛生主管部（局）長等宛てに通知した旨の通知が厚生労働省医薬・生活衛生局より当連合会会長宛てにありましたので送付いたします。

つきましては、貴会会員への周知方宜しくお願いいたします。

記

令和元年 5 月 30 日付け

○ビタミン主薬製剤製造販売承認基準の一部改正について

厚生労働省医薬・生活衛生局長

薬生発 0530 第 5 号

○都道府県知事が承認するビタミン主薬製剤の製造販売承認事務の取扱いについて

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長

薬生薬審発 0530 第 5 号

○ビタミン主薬製剤製造販売承認基準の運用及び審査上の留意点について

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課

事務連絡